

○ 事業計画の重点事項

平成 27 年 2 月、社会保障審議会福祉部会は「社会福祉法人制度改革について」の報告書をまとめた。昨年 7 月に厚生労働省の「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」が取りまとめた結論を踏まえ、「地域における公益的な活動の推進・法人組織の体制強化・法人運営の透明性の確保」等について、制度的な対応が必要な事項を中心に答申がなされた。当法人においても、この報告書に則り、今後とも福祉サービスの中心的な担い手であり続けるために、他の事業主体では対応できない様々な福祉ニーズを充足し、あらためて地域社会に貢献することを目指す。まずは本年 3 月に発足した「**財源基盤の確立並びに中長期計画の策定検討委員会**」が、以下の重点事項について情報収集と課題分析を行い、具体的な行動計画を策定する。

1 本年度の重点事項

(1) 地域における公益的な活動の推進

東社協で検討中の「都内社会福祉法人が連携した社会貢献事業」への参画を含め、地域の福祉ニーズに対し法人組織を挙げて取組む活動を具体化する。当法人が築いてきたマンパワーやノウハウを駆使し、従来からの基幹事業を充実させるとともに、先駆的事業の開拓を目指す。これらの中長期計画に反映させ、様々な諸課題を発展的な解決に繋げる。

(2) 法人組織の体制強化

昨年 1 月に第三代総裁をお迎えし、今年度は法人創立 65 年が経過する。経営会議や全施設長会議では理事長を交えた経営層の意思疎通が強化されたが、さらに法人が最も大切にしている普遍的原理を全職員が一丸となって業務遂行に活かせるようにすることと、より多くの人々に共感や賛同と参画が得られるようにすることを目的に、法人理念の再構築を図る。

併せて、法人本部がさらに各事業と有機的な連携を図り、定期的な現場視察等により法人経営活性化のためのコミュニケーションを強化する。

(3) 法人運営の透明性の確保

当法人の全ての財産(貸借対照表上の純資産から基本金及び国庫補助等積立金を除いたもの)から、「現事業に活用している不動産」「今後の建替えや大規模な修繕に必要な自己資金」「最低限必要な運転資金」を控除した場合に、当法人として福祉サービスに再投下可能な財産額が現実に存在するのかを検証する。特に「今後の建替えや大規模な修繕に必要な自己資金」については、長期的な事業計画策定により具体的に検討する。

(4) I S O 9001:2008 サーベイランス

本年 9 月に改正が見込まれている I S O 9001 : 2015 では、これまでの是正・予防処置を包括した形でリスクマネジメントが重要視され、業務プロセスの計画段階で「リスクアセスメント」が要求されることになった。要観察事項の改善には、このリスクマネジメントを意識した水平展開が必要である。これらを MS 検討委員会で共有し、併せて Y S の再構築についての検討を加速する。

(5) 職員確保と人材育成

「人が集まり人が辞めない組織」形成には、①採用したい人材ターゲットを明確にした計画的な事業運営、②職員自らが成長を実感できる育成体制、③成果に見合った報酬配分の実現が必要である。「財源基盤の確立並びに中長期計画の策定検討委員会」での検討と教育委員会の活動が一体となり好循環に繋がるよう、「採用・育成・評価」のあり方についてあらためて方針を整理

するとともに、実施可能な対策を順次実践する。

(6) 首都圏直下型地震への対策

各事業を所管する自治体の災害対策計画を踏まえ、法人としての事業継続計画(BCP)を策定する。発災の規模や時刻により被害状況に大きな差はあるが、緊急時に社会福祉法人として近隣の被災者支援に全力で取り組むためには、全職員の意識醸成が不可欠である。まずは、BCPの基幹である「大震災発生時の職員参集基準」の運用を開始する。

(7) 各事業の主な計画（設備の更新改修等を含む）

① 世田谷施設

本館及び別館屋上等の防水工事を行う予定である。

また、高齢施設の大型厨房機器入れ替えの長期計画を検討する。

② 世田谷更生館

当事業所の役割や機能を「労働」として明確に位置づける。利用者の「働く」ことの権利保障の視点に立った事業本来の機能強化を促進し、就労移行支援事業及び就労継続支援B型事業の本旨である「一般就労（1名以上）」「高工賃の支給（平均時給296円以上）」を実現する。

③ 友愛園

利用者数52名（前年度末見込50名）を目標とし、収入増を図ることで施設整備等の原資を確保する。また、生産活動は当施設の強みでもあるので、引き続き受注の確保に努め前年度並みの工賃を確保する。

別館3階北側廊下部分の断熱材貼及び別館2階静養室と友愛園1階の居室を用途変更し、介護度の高い利用者向けに改修工事を検討する。

④ 東京聴覚障害者支援センター

安定的な事業経営を旨とし、新規事業として就労継続支援B型事業の展開を図る。運営委員会の意見を参考に、東京都や地元自治体等と協議をすすめ、平成27年度開始に向け取り組む。また、民間移譲後5年を迎え、東京都より平成27年度中に、民間移譲施設の運営事業評価として、第1回現場視察、第2回審査(ヒアリング)が行われる。審査に向けた準備と今後の事業継続にむけた取り組みを行う。

⑤ コーポ友愛

年間を通して入居率90%維持を目標とする。空室が続いている世帯部屋1室については、利用条件の緩和や利用目的の転換を図れるよう世田谷区地域支援課と協議を行い、資源の有効活用につなげる。また、共同浴室天井の冬季結露の予防対策を講じる。

⑥ 友愛デイサービスセンター

今年度は関係者間の連携強化を図りたい。毎月の家族会や家族懇談会において、家族が関心のあるテーマや障害者福祉施策・制度に関する勉強会を実施し、家族の不安の解消、情報交換や家族間の親睦を深める。その一環として世田谷区などの担当者を招聘し、家族や事業者との意見交換の機会を設け、3者の関係強化を図る。

また、地域包括ケアを主導する相談支援事業者を中心に、関係事業者が定期的なケース会議を開催し、情報共有と事業者の連携による満足度の高い支援を提供する。

⑦ 友愛ホーム

昨年度は開設以来最多となる年間退所者数を数え、欠員を生じる結果となった。今年度は利用者確保のために現在受け入れのない区市町村への営業や事前面接などを積極的に実施する。

利用者支援の面では、ADLの低下が見られる方には適切な介護サービスの利用を勧め、逆に自立している方に対しては様々な作業の場を提供するなど、その方の置かれた状況に応じた支援を実施する。また、屋上の人工芝の張替と利用者のADLの状態に合わせて和室の洋室化リフォームを行う。

⑧ 友愛荘

利用者が、日々快適に暮らすことができるように新たに音楽療法やアニマルセラピーを導入する。また地域との連携をさらに強化するため、新たに地域住民を対象とした電話相談週間やボランティア教室を継続して開催する。

建築後40年経過の建物を、現地改築を前提にコンサルタントに調査設計を委託する。

⑨ 砧ホーム

介護保険法改正に伴い、加算要件等の管理の強化を図り安定的な経営を目指す。併せて介護プロフェッショナルキャリア段位制度の推進により、人材育成を強化する。

⑩ 砧デイサービスセンター

介護保険法改正に伴い、加算要件等の管理の強化を図り安定的な経営を目指す。併せて、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の導入により、人材育成を強化する。

⑪ 港区立障害保健福祉センター 地域活動支援センター

港区が目指している「心のバリアフリー」の実現の一翼を担うため、ボランティア受入やサロン事業等の充実を図り、区民と障害者が交流可能な環境の整備を図る。また障害者の地域生活をサポートする視点から、障害者地域自立生活支援事業や相談支援事業の実施にも引き続き力を入れる。支援環境整備に努めてきた自立訓練（機能訓練）においては、介護保険2号被保険者への情報提供の充実を図り、多くの障害者に利用してもらえるよう努める。

⑫ こども療育パオ

これまで積み上げてきたこども療育パオの各事業を継続的に実施することに加え、専門機関として実施している「特別な支援を必要とする子どもたちに対する支援方法」や「療育内容」を地域の各関係機関に幅広く理解していただけるよう、幼稚園教諭や保育園の先生を対象に重点的に行うPR活動や交流機会の充実に努める。

⑬ 工房アミ

活動時間や内容の見直し、新規活動への取り組み等、活動内容の充実を図る。利用者の障害特性に応じた課題別活動の取り組みも開始する。

虐待につながる芽を排除するため、虐待防止ワーキングチームを中心に学習会を行うと共に、虐待防止行動チェック表を作成し、職員一人ひとりが行動を振り返る機会を作る。

⑭ みなとワークアクティ

フードプリンターの予算が認められ、導入の予定である。昨年度は商品のブランド化を図ったが、更なる売上アップ、工賃アップのために企業のノベルティやブライダルのプチギフト等、オリジナリティで付加価値をつけ展開の幅を広げる。

⑮ 砧地域包括支援センター（砧あんしんすこやかセンター）

相談支援対象を高齢者だけではなく、障害者・子育て家庭等に拡大するモデル事業を開始した。この事業を充実させ、地域包括ケアシステムの中核となるべく関係機関との連携を推進する。

⑯ 第一作業所（友愛書房）

顧客等に割引等の特典があることを、あらゆる手段により積極的なPRを実施する。

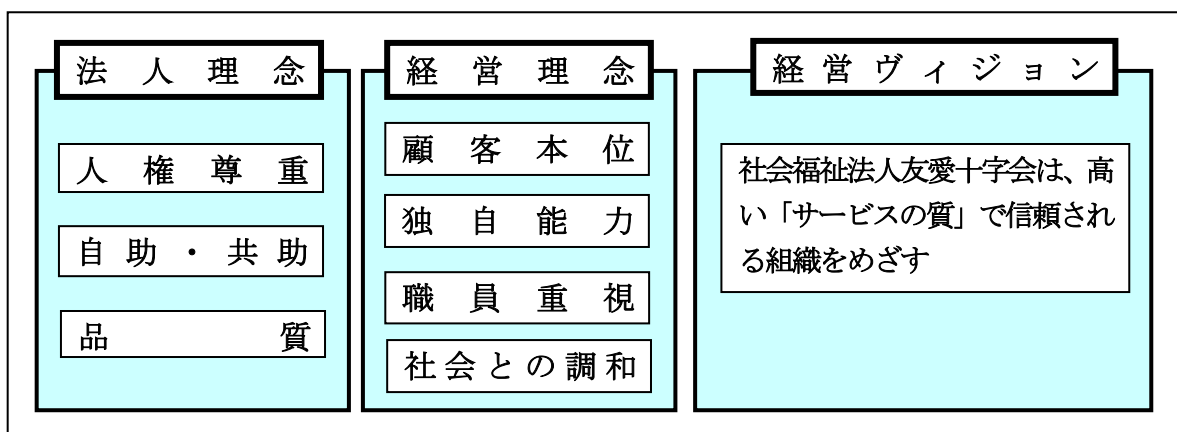
⑰ 砧介護保険サービス

安定した収益の実現と良質な利用者サービスを継続的に提供するため、居宅介護支援事業の「特定事業所加算」を平成 28 年度取得に向け具体的な準備を開始する。

2 方針及び目標

(1) 「理念・ビジョン・方針」

法人理念・経営理念・経営ビジョン及びサービス品質方針は、下表のとおりである。これに基づく本年度の重点目標は、(2) 項の表に示す。各事業所はこの目標に基づき、さらに具体的な目標を設定して事業を展開する。



品質方針

「サービス品質至上」に徹し、利用者の信頼と満足を得る福祉サービスを提供する。この方針は、当法人の福祉サービス実践の根幹であり、すべての活動はこの方針に基づいて行われ、有効性を継続的に改善する。

- (1) 利用者の意向を尊重して、多様な福祉サービスを提供する。
- (2) 利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。
- (3) 利用者の身体的、精神的及び財産的な安全の確保に努める。
- (4) 創意を發揮し、福祉サービスの質及び顧客満足の向上に努める。
- (5) 高い公共性・倫理性を旨として、事業経営の透明性を確保する。
- (6) 社会福祉基礎構造改革の理念に基づく「正しい判断力と優れた創造力を持ち、責任感の強い職員」の育成と高い専門技術習得に努める。
- (7) 個人情報 の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いに努める。

(2) 目標管理

区分	方針 No	方針内容	対象	目標	
				管理項目	目標値
A 経営	A 1	地域における公益的な活動の推進	法人本部 全事業	地域の福祉ニーズの把握	中長期計画 への反映
	A 2	法人組織の体制強化		法人理念の再構築 定期的な現場視察等	
	A 3	法人運営の透明性の確保		福祉サービスに再投下可能な財産額の検証	
B 品質	B 1	ISO 9001:2008 サーベイランス受審	全事業	要観察事項の改善 友愛十字会標準の再構築	規格に適合

C 人材	C1	職員確保と人材育成 「採用・育成・評価」のあり方について	法人本部 全事業	方針の整理 法人内部教育の再編	実践と評価
D その他	D1	首都圏直下型地震への対策	法人本部 全事業	法人BCPの策定	初版完成

3 法人の会議開催計画

本年度における当法人の会議開催計画は、次のとおりである。

名称	目的	開催頻度	主催者
理事会	法人の経営上の重要事項に関する審議議決を行い、業務執行の基本方針を決定する。	年3回	理事長
評議員会	同上	同上	理事長
経営会議	法人の経営上の重要事項に関する課題別作業委員会を発足し、その報告を基に業務執行の基本方針を審議する。	毎月	理事長
経営委員会	同上	適時	常務理事
全施設長会議	法人各施設の運営に関する重要事項の審議と各施設間の情報交換及び連絡調整並びに ISO 9001:2008 要求事項の「マネジメントレビュー」 (世田谷施設は別途開催)	毎月 (毎週)	総務部長
MS(マネジメントシステム)検討委員会	業務の標準化に関する計画立案と推進	年6回	委員長
教育委員会	職員教育に関する計画立案と推進	年6回	委員長
苦情解決委員会	各施設が提供する福祉サービスに係る利用者等からの苦情の円満解決を図る	適時	苦情解決責任者
衛生委員会 (従業員50名以上必置)	衛生に関する事項の審議と推進(本部世田谷施設・港センター)	毎月	委員長
安全委員会	安全に関する事項の審議と推進(本部世田谷施設のみ)	年6回	委員長
男女共同参画委員会	男女共同参画に関する計画立案と推進(本部世田谷施設のみ)	年6回	委員長

4 防災訓練計画

月	世田谷施設		東京聴覚障害者支援センター		友愛荘		港区立障害保健福祉センター	
	時間	出火場所	時間	出火場所	時間	出火場所	時間	出火場所
4	昼間	友愛園	昼間	A棟2階居室	夜間	厨房	昼間	(消防設備、避難路確認)
5	夜間	砧ホーム	昼間	消火訓練(中庭)	昼間	2F居室	昼間	(各事業所での避難訓練)
6	昼間	更生館	夜間	B棟2階居室	昼間	1F更衣室	昼間	委託事業者向け訓練
7	夜間	友愛デイ	昼間	講話・防災ゲイブ	昼間	園庭芝生(放水)	昼間	2階
8	夜間	コーポ友愛	昼間	B棟2階喫煙室	夜間	厨房	昼間	5階
9	昼間	友愛デイ	昼間	区民防災訓練参加	昼間	地震想定	昼間	地震、津波想定訓練
10	夜間	友愛園	昼間	講習(図上訓練)	夜間	3F居室	夜間	8階(夜間想定)
11	昼間	砧ホーム	昼間	B棟2階ボイラー	夜間	事務室	昼間	全域(総合訓練)
12	昼間	砧デイ	夜間	A棟3階居室	昼間	ボイラー室	昼間	3階
1	昼間	友愛デイ	昼間	防災センター体験	夜間	洗濯室	昼間	1階
2	昼間	コーポ友愛	昼間	B棟2階娯楽室	夜間	厨房	昼間	7階
3	夜間	友愛ホーム	昼間	町会防災訓練参加	夜間	トイレ	昼間	(1年間の振り返り訓練)

毎回、世田谷施設は成城消防署、東京聴覚障害者支援センターは志村消防署、友愛荘は町田消防署、港区立障害保健福祉センターは芝消防署の協力を得て実施する。なお、世田谷施設と東京聴覚障害者支援センターは9月に、それぞれ砧町町会及び、板橋区・地元町会と、友愛荘は10月に国師町内会・町田福祉園と合同での防災訓練を実施する。

世田谷施設の自衛消防隊は、9月に成城消防署が実施する「自衛消防訓練効果確認審査会」に参加予定である。港区立障害保健福祉センターは階段昇降機訓練を定期的実施する。

5 教育計画

本年度は、教育委員会が下表のとおり実施する。

分類	内容	目標値	
階層別教育	新入職員研修	8時間×2日	4/2/3 開催
	新入職員フォローアップ研修	4時間×1日	10/30 開催
	リーダーシップ向上研修	8時間×1日 (講師委託)	6/30 開催
	施設長研修	8時間×1日 (講師委託)	11/5 開催
事例(研究)発表研修	業務改善事例や研究成果の発表を通じて、職員の専門技術や業務改善・改革に向けた資質の向上を図る。	9/25 開催	

第1 法人本部

1 前年度総括

(1) 身体障害者更生援護啓蒙普及事業

- ① 平成26年10月26日、第39回合同運動会を世田谷区総合運動場体育館で開催した。総裁瑠子女王殿下がご臨席になり、御自ら司会進行も務められた。参加は9主催団体と4協力団体の、672名であった。解散された柏朋会が協力団体「柏・絆の会」として参加された。
- ② 平成26年11月23日、総裁瑠子女王殿下がご臨席のもとに、公益社団法人日本ボウリング場協会主催の第48回宮様チャリティボウリング大会及び第38回身体障害者ボウリング大会が、品川プリンスホテルボウリング場で開催された。当法人は、協力団体として、大会顧問の佐々木典夫会長、小林和弘理事長始め、関係職員が参加した。障害者の部は、131名が参加し、当法人からは施設利用者が選手として31名参加した。
- ③ 機関紙「ゆうあい」は3月発行を予定した。

(2) 地域との協力関係の推進

① 世田谷関係

- ア 当法人及び後援会主催の「盆踊り大会」、「友愛ふれあい祭り」を、砧町町会、地元商店会の協賛で開催し、多数の地域住民、利用者家族等が参加した。
- イ 消防計画及び地域との相互防災活動協定に基づき、成城消防署の指導で、砧町会との合同防災訓練を実施した。

② 世田谷以外の施設

ア 東京聴覚障害者支援センター

地域交流について「盆踊り大会」「餅つき大会」を実施したほか、「区民合同防災訓練」に参加。また町会主催行事の呼びかけに参加し、利用者と地域住民との交流、連携を図った。区内在宅在勤者を対象とした「手話講習会」(入門課程・平成26年度第37期)を開催し、受講者23名のうち19名が修了した。

イ 友愛荘

地域との連携は、園独自のヴォランティア教室開催等近隣町会住民に積極的に働きかけた結果、285人を確保し、行事や日中活動等に活用できた。また、町田市中学生職場体験事業の3年間の業績が評価され、功勞事業所として表彰を受けた。

ウ 港区立障害保健福祉センター

地域連携・協力については、毎年行っている「みなと区民まつり」「ヒューマンぷらざまつり」「障害者週間記念式典」に工房アミ、みなとワークアクティの利用者が出展参加等を行った。

2 障害者等の支援普及事業

本年度は、次のとおり障害者支援普及事業を実施する。

(1) 第40回合同運動会の開催

- ① 目的 合同運動会は、「身体に障害がある人もない人もお年よりも一緒に秋の一日を楽しく過ごそう」をモットーに、世田谷区総合運動場体育館で開催する。
- ② 期 日 平成27年10月4日(日)
- ③ 会 場 世田谷区総合運動場体育館(世田谷区大蔵)

- ④ 主 催 合同運動会実行委員会（委員長 瑤子女王殿下）
参加団体（予定）
友愛十字会、世田谷区身体障害者福祉協会、厚生車輛福祉協会、慶応義塾大学ライチ
ウス会、ガールスカウト東京 61 団、ボーイスカウト東京世田谷 10 団、世田谷 I K K
福祉協会、日本体育大学社会体育研究会、学習院大学應援団、世田谷区社会福祉協議
会
 - ⑤ 後 援 世田谷区（予定）
 - ⑥ 参加者 約 800 名（うち当法人からは、世田谷の 5 施設・2 センターの利用者及び役職員が参
加予定）
- (2) 第 49 回宮様チャリティボウリング大会・第 39 回障害者ボウリング大会への協力
- ① 目 的 障害者福祉への理解と支援を得るために開催するボウリング大会であり、本年度も
当法人は協力団体として参加する。大会から受ける基金は、当法人の施設整備資金
として有意義に活用する。
 - ② 期 日 平成 27 年 11 月 29 日（日）
 - ③ 会 場 品川プリンスホテルボウリングセンター（港区高輪）
 - ④ 主 催 公益社団法人日本ボウリング場協会
 - ⑤ 協 力 社会福祉法人友愛十字会、公益社団法人日本プロボウリング協会
 - ⑥ 主 管 関東ボウリング場協会
 - ⑦ 参 加 北海道、東北、関東、東海、関西、四国、九州の各地区より予選を通過した 266 名、
団体推薦及び障害者招待 5 名、障害者の部 130 名。
- (3) 機関紙「ゆうあい」の発行
本年度も、当法人の P R 用機関紙「ゆうあい」を 2 回発行する。

3 地域社会との協力関係の推進

本年度も法人の各施設が地域社会に理解され、相互交流と連携を深めるため、次のとおり各種行
事を実施する。

(1) 世田谷施設

平成 26 年度に発足した地域連携検討委員会の基で、以下の具体的な計画立案を行う。

① 盆踊り大会

- ア 目 的 友愛十字会の法人及び世田谷施設の事業が地域に理解され、施設利用者や職
員が地域住民との交流を深めるために、町会や商店会と共同で企画し、開催
する。
- イ 期 日 平成 27 年 7 月 22 日（水）
- ウ 会 場 友愛十字会内庭
- エ 主 催 友愛十字会、友愛十字会後援会
- オ 協 賛 砧町町会、TMC 通り商店街
- カ 参加者 約 1,000 名

② 友愛ふれあい祭

- ア 目 的 世田谷施設で行っている高齢者と障害者の支援活動の状況等を、地域住民や
利用者家族の方々にご覧いただき、相互理解と連携を深めることを目的とし
て開催する。砧町町会や地元商店会には模擬店などご協力いただく。
- イ 期 日 平成 27 年 11 月 3 日（火・祝）

ウ 会 場 友愛十字会敷地・施設内
エ 主 催 友愛十字会・後援会
オ 協 賛 砧町町会、TMC通り商店街
カ 参加者 約1,000名

③ 年末感謝の集いの実施

ア 目 的 友愛十字会の主催で、後援会、ヴォランティア、クラブ講師、地域の方々をご招待し、日頃の支援と協力に対する感謝と、今後一層の協力をいただくことを目的に、「感謝の集い」を実施する。

イ 期 日 平成27年12月11日（金）

ウ 会 場 友愛十字会 本館多目的室

エ 主 催 友愛十字会

オ 招待者 友愛十字会後援会、砧町町会、TMC通り商店街、ヴォランティア、地域の方々など

④ 地域との合同防災訓練

火災や想定される首都圏直下型地震の災害に備え、地元の砧町町会と締結した「非常災害時の相互協力活動申し合わせ」の有効活用を図るため、成城消防署の指導の下に、当法人・世田谷施設と砧町町会が合同で防災訓練を行う。

(2) 世田谷施設以外の施設

① 東京聴覚障害者支援センター

4月～2月・・・手話講座

手話に関心のある方を対象にした入門課程の手話講習を実施する。

7月・・・盆踊り大会

行事を通し、地域住民、団体との交流・親睦及びセンター事業への理解と関心を高める。

9月・・・防災総合訓練

町会・消防署の協力を得て、地域住民との合同防災訓練を実施する。また、区主催の総合防災訓練に参加する。

1月・・・餅つき大会

板橋区聴覚障害者協会が主催する行事に協力し利用者との交流を図る。

その他、区主催障害者行事、関係施設合同の行事等に積極的に参加し連携する。

② 友愛荘

8月・・・地域交流納涼盆踊りの集いの開催

9月・・・地域合同防災訓練の実施

他に幼稚園、保育園及びボーイスカウトとの交流を行うと共に、町内会及び町田福祉園との災害活動合同訓練の実施、地域の盆踊りへの参加等を通して、地域住民との交流を図る。

③ 港区立障害保健福祉センター

10月・・・みなと区民まつり、ヒューマンぷらざまつり

12月・・・障害者週間記念式典